

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年6月30日 (第9回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	上三川町 093017
地域名 (地域内農業集落名)	上三川地区 (東館北部、東館南部、井戸川、上町、大町、泉町、中町、下町、愛宕町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	2472.20 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	191.10 ha
② 田の面積	2119.48 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	34.49 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	46.60 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	96.00 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	166.09 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	今後要調査 ha
(備考) ⑤対象区域内の土地を特定できていないため、引き受ける意向のある全ての農地面積を記載する。	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

今後、認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積は約96haある一方で、区域内における65歳以上の農業者が担う農地面積は約166ha(全体の約7割)であり、高齢に伴う離農や経営規模縮小に起因した遊休農地の増加を避けるため、10年後までに新規就農者や法人の参入や立ち上げ等による新たな担い手の確保が必要となっている。経営規模の拡大にあっては、生産作業量の増加だけでなく、水回りや除草作業等の日常の保全活動も必須となる。日常管理も含めた農作業を共同で行う体制づくりが求められる。また収益力向上や効率的な営農環境の確保のために、担い手ごとに分散した農地の集約化が課題となる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

需給動向に応じた計画的な水稻(主食用米、飼料用米)を中心に、二条大麦や飼料作物を栽培する土地利用型農業を行う。また畑地化により、施設園芸作物や露地野菜の作付け促進による生産拡大を図る。農作業の効率化を図るため、農地の集積・集約化を進め、スマート農業の導入を進める。農作業の体制を強化するため、町とJAと連携しつつ法人の参入や立ち上げ、農作業の共同化により経営規模の拡大を図る。また若手・後継者の確保・育成を図るため、農地・設備の貸し出しや、若手農業者向けの研修を実施する体制を構築するほか、農業教育の充実、町の特産品の開発及び道の駅でのPR等を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
効率的な営農環境を確保するため、認定農業者や経営規模拡大意向のある農業者を中心に農地の集積・集約の取組を推進する。営農継続が困難となるような担い手の不測の事態にも対応するため、地域内での協議を実施し、農地の集積・集約や将来の担い手について、継続した話し合いに努める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	53.8	%	将来の目標とする集積率
			80 %



- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。